証券コード：7806

GO VITAL.

MTG

第29回 定時株主総会

招 集 ご 通 知

お知らせ

◎株主総会にご出席の株主様へ
　本年につきましては当社製品のお土産を
　ご用意しております。
◎同伴者様はご来場いただけません。
◎詳細は5ページをご覧ください。

株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年９月期におきましては、資源価格の高騰や地政学リスクの高まり等、依然として厳しい経営環境が続く中、主力ブランドであるReFaの新商品が売上をけん引し、増収増益、連結売上高は過去最高の718億円を達成いたしました。

ReFaブランドは、ヘアケアシリーズが更に販売を伸ばし、過去最高売上を更新しました。その中でもブラシシリーズは、2021年4月の発売以降、リファハートブラシ、リファハートコーム アイラなどお客様自身でのご利用はもちろん、ギフト需要など様々なニーズに応える商品を展開、多くのお客様にご好評をいただいており、2024年3月末には累計出荷数300万本を達成し、大きく成長を果たしております。

MTGの継続的な高成長は、ブランド開発システムによる新商品を継続的に生み出す開発力と、美容サロン、Eコマースや百貨店など多彩な販路における商品の販売力、この2つの相乗効果を生み出す独自の仕組みに支えられています。2024年９月期は、新商品リリース数133アイテムと前期94アイテムを大きく上回る過去最高の商品導入実績とともに、美容サロン、百貨店を中心に各販路における店舗数も順調に拡大いたしました。

MTGはこれまで企業理念「一人ひかる、皆ひかる、何もかもひかる」を掲げ、事業ビジョンである「VITAL LIFE」世界中の人々の健康で美しく生き生きとした人生の実現を目指し成長してまいりました。また2024年9月期は、企業理念の実現に向け、環境・社会課題の解決に向けた企業活動をより一層推進することで持続可能な社会づくりに貢献するため、新たにサステナビリティ規程を制定いたしました。

今後もMTGは、ReFaやSIXPADを中心に積極的な新商品開発とブランド価値向上への投資を継続するとともに、人的資本経営を実践し、MTGグループ社員一人ひとりが夢を持ち、明るく前向きに輝くことで更なる高成長を実現してまいります。

これからも、MTGグループは企業理念と事業ビジョンの実現へ一丸となって取組み、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長　**松下　剛**

企業理念

一人ひかる　皆ひかる　何もかもひかる

One shines, We shine, All shines

【一人ひかる：社員・会社】

社員一人ひとりが夢を持ち、光り輝く。
社員同士が夢や苦楽を共有し、切磋琢磨する。
そうすることでMTGはさらに成長していきます。

【皆ひかる：パートナー・お客様】

MTGは革新的なブランドを共に生み出し届けるパートナーと共に高め合い、栄えていきます。
そしてお客様の人生をも輝かせていきます。

【何もかもひかる：業界・世の中】

その結果、地域社会・業界・世の中に広く貢献し、
関わる全てを光り輝かせていきます。

目　次

株主の皆さまへ …… 1

企業理念 …… 2

第29回定時株主総会招集ご通知 …… 4

議決権行使のご案内 …… 6

株主総会参考書類

第1号議案　定款の一部変更の件 …… 8

第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 … 15

第3号議案　監査等委員である取締役2名選任の件 …… 19

第４号議案　会計監査人選任の件 …… 22

事業報告

❶ 企業集団の現況 …… 27

❷ 会社の現況 …… 42

❸ 剰余金の配当等の決定に関する方針 …… 48

連結計算書類

連結貸借対照表 …… 49

連結損益計算書 …… 50

計算書類

貸借対照表 …… 51

損益計算書 …… 52

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告 …… 53

計算書類に係る会計監査報告 …… 55

監査等委員会の監査報告 …… 57

株主各位

証券コード 7806
2024年12月6日
（電子提供措置の開始日　2024年11月29日）

愛知県名古屋市中村区本陣通二丁目32番
MTG　HIKARIビル
株式会社MTG
代表取締役社長　松下　剛

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。
　いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト
https://www.mtg.gr.jp/ir/stock/meeting.html

株主総会資料掲載ウェブサイト
https://d.sokai.jp/7806/teiji/

東京証券取引所ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスいただく場合は、「銘柄名（会社名）」に「MTG」、または「コード」に当社証券コード「7806」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご覧下さい。）

　なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2024年12月20日（金曜日）午後5時45分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日　　時　**2024年12月23日**（月曜日）午後**1時**（受付開始 午後0時）

2. 場　　所　愛知県名古屋市東区葵3－16－16
ホテルメルパルク名古屋2階 瑞雲の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意下さい。）

3. 目的事項

報告事項
1. 第29期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）
計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　定款の一部変更の件
第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案　監査等委員である取締役2名選任の件
第4号議案　会計監査人選任の件

以上

◎株主総会にご出席の株主様へ、本年につきましては当社製品のお土産をご用意しております。なお、お土産につきましては、株主総会終了後お渡しいたします。
（ご提出の議決権行使書の枚数にかかわらず、ご来場の株主様お１人につき１つとさせていただきます。）
◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
【事業報告】　新株予約権等の状況、会計監査人の状況及び業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
【連結計算書類】連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
【計算書類】　株主資本等変動計算書及び個別注記表
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東証のウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネット等による議決権行使の場合

議決権行使期限：**2024年12月20日（金曜日）午後5時45分入力完了分**まで受け付けいたします。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。

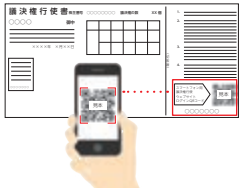

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスして下さい。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00～21:00）

当日の報告事項等の動画は2024年12月23日以降当社ウェブサイトからご視聴いただけます。https://www.mtg.gr.jp/ir/stock/meeting.html

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
また、議事資料として、本冊子をご持参下さいますようお願い申し上げます。

日　時：**2024年12月23日（月曜日）午後1時**（受付開始：午後0時）
場　所：**ホテルメルパルク名古屋2階 瑞雲の間**
愛知県名古屋市東区葵3－16－16
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）



書面（郵送）による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、
折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

行使期限：**2024年12月20日（金曜日）午後5時45分到着分**まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

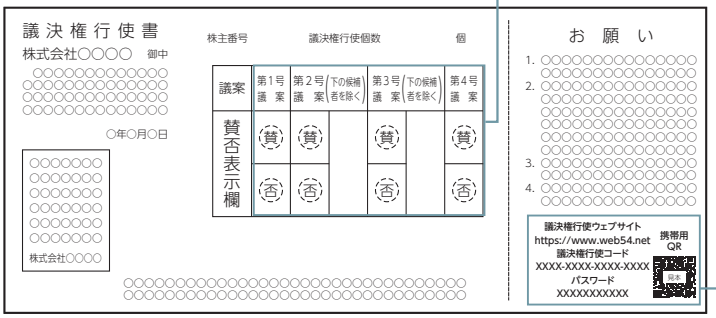

こちらに、議案に対する賛否をご記入下さい。

第1号、第4号議案	
賛成の場合	「**賛**」の欄に○印
否認する場合	「**否**」の欄に○印
第2号、第3号議案	
全員賛成の場合	「**賛**」の欄に○印
全員否認する場合	「**否**」の欄に○印
一部の候補者を否認する場合	「**賛**」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入下さい。

インターネット等による議決権行使に必要となる、「議決権行使コード」と「パスワード」が記載されております。

※各議案に対して賛否の表示がない場合、賛成の意思表示がされたものとしてお取り扱い致します。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

第1号議案　定款の一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 事業目的の変更
当社の今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、第２条の事業目的について、明確化を図るとともに、事業目的の整理を行うものです。

(2) 配当の除斥期間に関する変更
配当財産が金銭である場合において、未払配当金の利息に関する取扱いについての記載がありませんでしたので、明確化を図るため、変更を行うものです。

(3) その他全般に関する変更
上記のほか、会社法に基づく株式会社としての必要な規定の加除・修正など、全般にわたって所要の変更を行うものです。

2. 変更の内容
変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総則 第１条（条文省略） （目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．美容機器、健康機器及び医療機器等の企画、開発、設計、製造、仕入、販売、輸出入、賃貸借並びにメンテナンス ２．化粧品、石鹸、洗剤及び歯磨の企画、開発、設計、製造、仕入、販売並びに輸出入 ３．医薬品、医薬部外品、試薬品、化学薬品、化学製品の企画、開発、設計、製造、仕入、販売及び輸出入 ４．通信機器、装置、システムの企画、開発、設計、製造、仕入、販売、輸出入、賃貸借並びにメンテナンス ５．情報処理機器、装置、システムの企画、開発、設計、製造、仕入、販売、輸出入、賃貸借並びにメンテナンス	第１章　総則 第１条（現行どおり） （削除）

現　行　定　款	変　更　案
6．電子デバイスの企画、開発、設計、製造、仕入、販売、輸出入、賃貸借並びにメンテナンス 7．飲料の企画、開発、設計、製造、仕入、販売及び輸出入 8．飲料用給水機器の企画、開発、設計、製造、仕入、販売、輸出入、賃貸借及びメンテナンス 9．スポーツ関連用品等の企画、開発、設計、製造、仕入、販売、輸出入、賃貸借及びメンテナンス 10．健康食品、サプリメント等の企画、開発、設計、製造、仕入、販売及び輸出入 11．医療、衛生、美容及び健康に関する情報収集、情報分析、情報管理、情報提供、サービスの実施、指導並びにそれらの技術者の養成 12．医療、衛生、美容、健康、スポーツ、宿泊及び飲食等の各種施設・設備の経営並びに関連する役務提供 13．インターネット等を利用した通信販売業務 14．車両及び車両関連用品の企画、開発、設計、製造、仕入、販売、輸出入、賃貸借、メンテナンス並びに修理 15．損害保険代理店業 16．産業財産権（特許権・実用新案権・意匠権・商標権）、著作権、出版権、著作隣接権、その他知的財産権、その他無体財産権、キャラクター及びソフトウェアの取得、販売、賃貸借並びに管理運用 17．倉庫業 18．能力開発及び教育訓練業 19．調査、研究開発及びコンサルティング業 20．印刷業 21．出版業 22．広告宣伝業 23．総合リース業 24．不動産業 25．労働者派遣事業 26．投資業 27．金融業	（削除）

現　行　定　款	変　更　案
28. 前各号に附帯又は関連する一切の事業	（削除）
（新設）	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．下記物品に関する企画、開発、設計、製造、仕入、販売、輸出入、賃貸借並びにメンテナンス (１)美容機器、健康関連機器、医療機器等の電気機械器具及びそれらの部品 (２)化粧品、医薬品、医薬部外品、試薬等の化学薬品、化学製品及びそれらの原材料 (３)衣服、織物等の繊維製品及びそれらの原材料 (４)スポーツ用品等の日用品、日用雑貨及びそれらの原材料 (５)食料品、飲料及びそれらの原材料 (６)車両、車両関連用品及びそれらの部品 (７)情報処理機器等の電子部品、電子デバイス、通信機器等の情報通信機械器具及びそれらの部品並びにソフトウェア ２．ビル、店舗等の不動産並びに店舗設備、住宅設備等の設計、建築、施工、販売、賃貸借及び管理、メンテナンス ３．美容、理容、スポーツ施設、飲食店等を含む店舗、商業施設並びに宿泊施設の経営、管理及び運営 ４．金融業 、投資業 並びに総合リース業 ５．旅行業法に基づく旅行業 ６．産業財産権（特許権・実用新案権・意匠権・商標権）、著作権、出版権、著作隣接権、その他知的財産権、その他無体財産権、キャラクターに関する権利、ソフトウェアに関する権利の取得、販売、賃貸借並びに管理運用 ７．有料職業紹介事業、労働者派遣事業並びに能力開発及び教育訓練業 ８．出版業、印刷業並びに広告宣伝業、インターネットによる広告業務及び番組配信 ９．損害保険代理店業 10．倉庫業 11．前各号に附帯又は関連する一切の事業

現　行　定　款	変　更　案
第３条～第５条　　（条文省略）	第３条～第５条　　（現行どおり）
第２章　株式 第６条～第１１条　（条文省略）	第２章　株式 第６条～第１１条　（現行どおり）
第３章　株主総会 第１２条～第１４条（条文省略） （電子提供措置等） 第１５条　当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ２　当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。 第１６条～第１７条（条文省略） （議事録） 第１８条　株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録する。	第３章　株主総会 第１２条～第１４条（現行どおり） （電子提供措置等） 第１５条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ２　当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。 第１６条～第１７条（現行どおり） （削除）
第４章　取締役及び取締役会 （員数） 第１９条　当会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、１０名以内とし、監査等委員である取締役は、５名以内とする。 （選任方法） 第２０条　取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である取締役は、それぞれ区別して株主総会において選任する。 ２　取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 ３　取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。	第４章　取締役及び取締役会 （員数） 第１８条　当会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、１０名以内とし、監査等委員である取締役は、５名以内とする。 （選任方法） 第１９条　取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である取締役は、それぞれ区別して株主総会において選任する。 ２　取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 ３　取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

現　行　定　款	変　更　案
（任期） 第２１条　取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２　監査等委員である取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ３　任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。	（任期） 第２０条　取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２　監査等委員である取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ３　任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。
（代表取締役及び役付取締役） 第２２条　取締役会は、その決議によって、代表取締役を選定する。 ２　取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各１名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	（代表取締役及び役付取締役） 第２１条　取締役会は、その決議によって、代表取締役を選定する。 ２　取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各１名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。
（取締役会の招集権者及び議長） 第２３条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 ２　取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	（取締役会の招集権者及び議長） 第２２条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 ２　取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。
（取締役会の招集通知） 第２４条　取締役会の招集通知は、会日の３日前までに各取締役に対して発する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 ２　取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。	（取締役会の招集通知） 第２３条　取締役会の招集通知は、会日の３日前までに各取締役に対して発する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 ２　取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。

現　行　定　款	変　更　案
（重要な業務執行の決定の委任） 第２５条　取締役会は、会社法第３９９条の１３第６項の定めるところに従い、取締役会の決議をもって、同条第５項各号に定める事項以外の重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。	（重要な業務執行の決定の委任） 第２４条　取締役会は、会社法第３９９条の１３第６項の定めるところに従い、取締役会の決議をもって、同条第５項各号に定める事項以外の重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。
（取締役会の決議方法） 第２６条　取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。 ２　当会社は、会社法第３７０条の要件を満たす場合は、取締役会の決議の目的である事項につき、取締役会の決議があったものとみなす。	（取締役会の決議方法） 第２５条　取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。 ２　当会社は、会社法第３７０条の要件を満たす場合は、取締役会の決議の目的である事項につき、取締役会の決議があったものとみなす。
（取締役会の議事録） 第２７条　取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した取締役がこれに記名押印する。	（削除）
（取締役会規程） 第２８条　取締役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。	（取締役会規程） 第２６条　取締役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。
（報酬等） 第２９条　取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、それぞれ区別して株主総会の決議によって定める。	（報酬等） 第２７条　取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、それぞれ区別して株主総会の決議によって定める。
（取締役との責任限定契約） 第３０条　当会社は、会社法第４２７条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役との責任限定契約） 第２８条　当会社は、会社法第４２７条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

現　行　定　款	変　更　案
第５章　監査等委員会 （監査等委員会の招集通知） 第３１条　監査等委員会の招集通知は、会日の３日前までに各監査等委員に対して発する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 ２　監査等委員全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査等委員会を開催することができる。 （常勤の監査等委員） 第３２条　監査等委員会は、その決議によって常勤の監査等委員を選定することができる。 （監査等委員会規程） 第３３条　監査等委員会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。	第５章　監査等委員会 （監査等委員会の招集通知） 第２９条　監査等委員会の招集通知は、会日の３日前までに各監査等委員に対して発する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 ２　監査等委員全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査等委員会を開催することができる。 （常勤の監査等委員） 第３０条　監査等委員会は、その決議によって常勤の監査等委員を選定することができる。 （監査等委員会規程） 第３１条　監査等委員会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。
第６章　計算 （事業年度） 第３４条　当会社の事業年度は、毎年１０月１日から翌年９月３０日までの１年とする。 （剰余金の配当等） 第３５条　当会社は、剰余金の配当等会社法第４５９条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。 （剰余金配当の基準日） 第３６条　当会社の期末配当の基準日は、毎年９月３０日とする。 ２　当会社の中間配当の基準日は、毎年３月３１日とする。 ３　前２項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。 （配当の除斥期間） 第３７条　配当財産が金銭である場合は、支払開始の日から満３年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。	第６章　計算 （事業年度） 第３２条　当会社の事業年度は、毎年１０月１日から翌年９月３０日までの１年とする。 （剰余金の配当等） 第３３条　当会社は、剰余金の配当等会社法第４５９条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。 （剰余金配当の基準日） 第３４条　当会社の期末配当の基準日は、毎年９月３０日とする。 ２　当会社の中間配当の基準日は、毎年３月３１日とする。 ３　前２項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。 （配当の除斥期間） 第３５条　配当財産が金銭である場合は、支払開始の日から満３年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。なお、未払配当金に利息はつけない。

第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じです。）全員（４名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の答申を尊重して決定しております。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位等	候補者属性
1	松下（まつした）　剛（つよし）	代表取締役社長	再任
2	田島（たじま）　安希彦（あきひこ）	取締役	再任
3	井上（いのうえ）　祐介（ゆうすけ）	取締役	再任
4	黒田（くろだ）　武志（たけし）	取締役	再任　社外　独立

候補者番号 1

松下　剛（まつした　つよし）

（1970年9月1日生）



再任

所有する当社の株式数

10,801,155株

略歴並びに当社における地位及び担当

1989年 4 月　日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社
1992年 5 月　株式会社ヤマヒサ入社
1994年 6 月　オートサービスブレイズ創業
1996年 1 月　株式会社エムティージーブレイズ（現当社）設立
代表取締役社長就任（現任）
2018年11月　五島の椿株式会社設立　代表取締役就任

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

松下剛氏は、1996年の設立以来、一貫してフィロソフィをベースとした全員経営の実現に向け尽力し、当社グループの経営を指揮してまいりました。激しく変化する外部環境においても、世界中の人々の「VITAL LIFE」を実現するというビジョンのもとグループ全体の業績基盤の強化を実現し、成長軌道への回帰を果たしております。その強力なリーダーシップとブランドを生み出す創造性により、経営の監督と意思決定の強化及び当社グループの持続的な高成長・高収益を牽引することが期待されるため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号 2

田島　安希彦（たじま　あきひこ）

（1962年12月23日生）



再任

所有する当社の株式数

1,184株

略歴並びに当社における地位及び担当

1988年 3 月　株式会社ジェック第一教育センター入社
1996年11月　同社 取締役経理部長就任
1999年 4 月　株式会社学育舎(現株式会社ウィザス)取締役経理本部長兼財務部長就任
2005年 4 月　株式会社ウィザス 取締役 経営管理本部長就任
2005年10月　ケン・ミレニアム株式会社 取締役就任
2006年 3 月　株式会社リーテック 取締役就任
2009年12月　株式会社カクヤス入社 執行役員兼財務経理部長就任
2010年 4 月　同社 取締役就任
2011年 4 月　同社 常務取締役就任
2016年 6 月　同社 代表取締役副社長就任
2020年10月　株式会社カクヤスグループ 代表取締役副社長就任
2022年 6 月　同社 代表取締役社長就任
2023年12月　当社取締役就任（現任）

●管理部門管掌役員　財務経理本部長

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

田島安希彦氏は、これまで数々の企業で管理部門責任者ならびに取締役として経営に携わり、会社経営全般に関する豊富な実績と深い見識を備えております。複数の業界において徹底した現場主義を貫き企業改革、企業再編を進めた経験を有するとともに、企業経営および資本政策に精通し株式上場、M&Aを主導するなど経験も豊富であることから、経営者としての手腕を発揮しております。当社グループの更なる企業成長に貢献できると判断し、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号 3

井上 祐介（いのうえ ゆうすけ）

（1966年1月16日生）



再任

所有する当社の株式数
227,329株

略歴並びに当社における地位及び担当

1987年 3 月　グランドウイスコ株式会社（現グランドウエア株式会社）入社
1989年 6 月　プレスト株式会社設立 取締役就任
1994年 5 月　株式会社プレックス（現株式会社フェニックス）設立 代表取締役就任
1998年 8 月　日本トレードオーシャン株式会社（現株式会社サージック）設立 代表取締役就任
1998年 8 月　プレスト株式会社 代表取締役就任
2011年 4 月　株式会社アンドライブ（現株式会社MTGプロフェッショナル）設立 代表取締役就任（現任）
2014年 1 月　当社入社 執行役員就任
2015年12月　当社取締役就任（現任）
2020年 9 月　株式会社MTG FORMAVITA 取締役就任（現任）
2021年 8 月　株式会社MTG メディサービス 代表取締役就任

●プロフェッショナル事業　BEAUTY STORE事業　リテールマーケティング事業及びダイレクトマーケティング事業部門管掌役員

重要な兼職の状況

株式会社MTGプロフェッショナル 代表取締役
株式会社MTG FORMAVITA 取締役

取締役候補者とした理由

井上祐介氏は2014年の入社以来、それまでの経営経験で得た知見を活かし、美容室業界をはじめとしてエステティックサロン、宿泊施設、住宅設備等多岐にわたるBtoB、BtoBtoCの販路開拓を陣頭指揮し、企業価値の向上に貢献してまいりました。業績拡大のみならず、人材の育成と組織力の向上に尽力し、高成長・高収益を持続する組織作りにも手腕を発揮しております。同氏の幅広い経験と、当社グループの事業への深い理解に基づく事業推進能力は、当社グループの更なる成長に不可欠であると考え、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号 4

黒田 武志（くろだ たけし）

（1965年11月5日生）



再任　社外　独立

所有する当社の株式数
0株

略歴並びに当社における地位及び担当

1989年 4 月　トヨタ自動車株式会社入社
2000年 7 月　ネットオフ株式会社（現リネットジャパングループ株式会社）設立 代表取締役就任（現任）
2013年 3 月　リネットジャパン株式会社（現リネットジャパンリサイクル株式会社）設立 代表取締役就任（現任）
2020年 8 月　リネットジャパンソーシャルケア株式会社 代表取締役就任
2020年11月　ネットオフ株式会社設立　代表取締役就任（現任）
2022年 7 月　リネットジャパングローバルスタッフ株式会社（現リネットジャパンソーシャルプロパティーズ株式会社）設立　代表取締役就任（現任）
2023年 4 月　株式会社アニスピホールディングス 取締役就任
2023年12月　当社社外取締役就任（現任）

重要な兼職の状況

リネットジャパングループ株式会社 代表取締役社長 グループCEO
リネットジャパンリサイクル株式会社 代表取締役会長
ネットオフ株式会社 代表取締役会長
RenetJapan(Cambodia)HR Co., Ltd. 取締役
リネットジャパンソーシャルプロパティーズ株式会社 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

黒田武志氏は、リユース事業を中心とする上場企業の創業者として国内外における幅広い事業展開と業容拡大を陣頭指揮してきた経験から、企業経営全般における豊富な知見を有しております。当社グループの成長と企業価値向上のため、同氏の幅広い経験及び資質が不可欠であるとの判断から、当社の社外取締役として再任をお願いするものであります。

(注) 1. 松下剛氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 黒田武志氏は社外取締役候補者であります。
4. 黒田武志氏は、現在当社の社外取締役でありますが、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって１年となります。
5. 黒田武志氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
6. 黒田武志氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として指定し、その旨を同当取引所へ届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年度に同内容で更新することを予定しております。当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金、争訟費用の補償、及び被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）する場合を補償するものです。ただし、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為など一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。当該保険契約の被保険者は当社取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役等の主要な職務執行者であり、保険料は全額会社負担としております。当社取締役を含む被保険者である各候補者が取締役等に選任され就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者となります。

第3号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

監査等委員である取締役 大畠豊氏、井関新吾氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役２名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号	氏　名	候補者属性
1	長谷川（はせがわ）　徳男（のりお）	新　任
2	飯田（いいだ）　亜子（あこ）	新　任　社外　独立

候補者番号 1

長谷川（はせがわ）　徳男（のりお）

（1962年11月16日生）



新　任

所有する当社の株式数

10,353株

略歴

1986年４月　株式会社ＩＮＡＸ（現株式会社ＬＩＸＩＬ）入社
2001年１月　同社技術統括部知的財産室長
2011年３月　株式会社ＬＩＸＩＬ 法務部知的財産管理室主幹
2013年１月　当社入社
2017年４月　当社執行役員知的財産・法務本部本部長
2017年12月　当社取締役就任
2022年１月　**当社執行役員知的財産本部長（現任）**

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長谷川徳男氏は、当社の知的財産部門、法務部門を歴任し、当社上場後のグループガバナンスの再構築の指揮を執り、ガバナンスを推進してきました。企業ガバナンスに関する経験と実績、専門的な知見をもって当社グループガバナンスの強化への貢献が期待できると判断し、当社の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

飯田　亜子（いいだ　あこ）

(戸籍上の氏名：山中 亜子（やまなか　あこ）)

（1985年4月1日生）



新任　社外　独立

所有する当社の株式数

0株

略歴

2011年 4 月　有限責任あずさ監査法人 入所
2014年 8 月　公認会計士登録
2022年 1 月　**飯田亜子公認会計士事務所 代表（現任）**
2024年 4 月　**株式会社Casa 社外取締役就任（現任）**

重要な兼職の状況

飯田亜子公認会計士事務所 代表
株式会社Casa 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

飯田亜子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士の資格を有しており、監査業務を通じて東証プライム上場企業を含む数多くの企業のコーポレート・ガバナンスを見てきております。監査業務の経験から、会計監査及び内部統制に関する高度な知見を有しており、当社のコーポレート・ガバナンス推進に貢献できると判断し、当社の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 飯田亜子氏は、社外取締役候補者であります。

3. 長谷川徳男氏は、2017年12月から2019年12月までの期間において、当社の業務執行取締役に就任しておりました。

4. 当社は、長谷川徳男氏及び飯田亜子氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年度に同内容で更新することを予定しております。当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金、争訟費用の補償、及び被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）する場合を補償するものです。ただし、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為など一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。当該保険契約の被保険者は当社取締役及び執行役員並びに 当社子会社の取締役等の主要な職務執行者であり、保険料は全額会社負担としております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、長谷川徳男氏は引き続き、飯田亜子氏は新たに当該保険契約の被保険者となります。

6. 飯田亜子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、飯田亜子氏の選任が承認された場合には、当社は飯田亜子氏を独立役員として指定する予定です。

〈ご参考〉 スキルマトリクス

本総会第2号議案及び第3号議案のご承認いただいた場合の取締役の知識・経験・能力等を一覧化したスキルマトリクスは以下のとおりとなります。

氏名	役職	企業経営、経営戦略	開発・テクノロジー、IT	セールス、マーケティング	国際性、ダイバーシティ	財務・会計、資本市場対応	法務、リスクマネジメント
松下　剛	代表取締役社長	○	○	○			
田島　安希彦	取締役	○				○	○
井上　祐介	取締役	○		○			
黒田　武志	取締役（社外）	○		○	○		
長谷川　徳男	取締役 監査等委員	○	○				○
石田　宗弘	取締役（社外） 監査等委員					○	○
飯田　亜子	取締役（社外） 監査等委員				○	○	○

※1.「発揮することが期待されるスキル」のうち主なもの最大3つに○をつけています。
※2.「ガバナンス」はすべての取締役に求められることから一覧に記載しておりません。

第4号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たにｍｃ２１監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会がｍｃ２１監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点に立った機動的な監査が期待できることに加え、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、監査費用等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

（2024年11月18日現在）

名　　称	ｍｃ２１監査法人
事務所所在地	主たる事務所　京都府京都市中京区蛸薬師通烏丸西入橋弁慶町227番地 第12長谷ビル7階
沿　　革	2023年８月設立
概　　要	資本金　１,２７０万円 人員数　１５名 公認会計士　７名 米国公認会計士　試験合格者　１名 公認情報システム監査人　２名 その他　５名 関与会社数　３社

以　上

BRANDS

ReFa

『ReFa』は、「BEAUTY ENTERTAINMENT」をテーマに、
既存の枠を超えた新しい美容習慣を提案するビューティーブランドです。



『ReFa』は2009年にエステティシャンの手技を再現した1本のローラーから始まりました。以来、美容は鏡の前だけで行うものと限定せず、リビングで、オフィスで、旅先で、あらゆるシーンやニーズに応えられるよう画期的な商品を開発し続けています。2019年に「日本のプロフェッショナルの技をテクノロジーで再現する」を開発コンセプトに立ち上げたReFaのヘアケアシリーズが大変好調で、多くのお客様に愛される人気のカテゴリへと成長いたしました。今後もさらにラインナップを拡充し、多くのお客様に新しい美容のかたちをお届けできる商品展開を進めてまいります。

TOPICS

『ReFa』ヘアアイロン 累計出荷数200万本





ReFaのヘアアイロンが2024年5月に累計出荷数200万本を突破いたしました。
今後もプロフェッショナルとともに、世界中のお客様の髪をラクに、そして美しくする商品開発を目指してまいります。

※2019年10月～2024年5月末
ReFaヘアアイロンシリーズ累計出荷本数

『ReFa』ヘアブラシシリーズ 累計出荷数300万本





ブラシシリーズが、2024年3月末に累計出荷数300万本を突破いたしました。
8月には待望のヘアコーム「リファハートコーム アイラ」を発売。今後もヘアブラシ・コームの新しい価値を提供してまいります。

※2021年4月～2024年3月末実績
ReFaヘアブラシシリーズ累計出荷本数

『ReFa』ロックシリーズ 累計出荷数200万本





ロックオイルシリーズが、2024年3月末に累計出荷数200万本を突破いたしました。
「ヘアオイルなのに、アイロン前に使うことで髪を熱ダメージから守る」というこれまでにないベネフィットが反響を呼び、発売以来数々の賞を受賞いたしました。

※2020年10月～2024年3月末実績
ReFaロックシリーズ累計出荷本数

『SIXPAD』はトップアスリートからシニアまで、
日常的な身体づくりをサポートすることでそれぞれの生き生きとした人生の実現を目指すブランドです。



『SIXPAD』は、EMSを中心としたトレーニングブランドです。EMSは筋肥大しやすい速筋に優先的にアプローチすることから、高齢者や運動初心者の方でも手軽で効率的に筋肉を鍛えることができます。中でもフットフィットシリーズは2018年の発売以来、大変多くの方にご愛顧いただき、2023年9月に累計出荷台数100万台※を突破し、お客様から様々なお声が寄せられる中でより豊かで健やかな人生100年時代を実現するためには、筋肉のトレーニングと習慣化が大切であると改めて認識いたしました。今後も、スポーツ＆フィットネス、ヘルスケア＆メディカル、リカバリーの領域で貢献することを目指してまいります。

※2018年10月～2023年9月 SIXPAD Foot Fitシリーズ累計出荷台数

TOPICS

『シックスパッド ヒップフィット』
SIXPADから、ヒップ専用商品が誕生



パワースーツシリーズ史上最大のEMS出力で大臀筋にアプローチし、はきながらヒップトレーニングができるヒップフィットが2024年2月より販売開始いたしました。肌触りの良い伸縮性の高い生地を使用しているため、座る、かがむなどの動きも快適に行えます。脂肪の多いヒップにもしっかりアプローチする独自のEMSを搭載し、これまでにないヒップトレーニングの体験をお届けします。

『シックスパッド パワーガンアクティブ』
新たなカラーリングで新登場



パワーガンが2023年11月にリニューアル。パワーガン アクティブとして、ホワイト×シャンパンゴールド、ブラック×ブロンズの新しいカラーリングで登場いたしました。軽量化と持ちやすさを追求したハンディタイプのパワーガンが筋肉に、ピンポイントで振動の刺激を与えます。お好みで選べる5段階の振動と4種類のアタッチメントで、気になる部位をケアし手軽にボディメンテナンスができる商品です。

BRANDS

五島の椿

**『五島の椿』は、「椿を再発見し、その全てを活かす」をテーマに、
椿を通じて持続可能な産業の創出と地域発展の貢献を目指すブランドです。**



五島の椿株式会社は、過疎化と高齢化が進む五島列島において、五島椿の価値を高め、広く知っていただくことにより、これからの日本の地方産業の可能性を切り拓いていくことを目標としております。
五島列島の椿をまるごと生かした、自然由来のスキンケアブランド「五島の椿」をご愛用中の吉永小百合さんと共に、豊かな自然と共存する地域活性化を目指し、「五島の椿」の魅力を伝える新CMが全国で放映されることとなり、2023年10月に阪急うめだホールにて発表会を開催いたしました。"椿サポーター"としてプロジェクト全体を支えていただいている吉永さんより、36年ぶりにスキンケア商品のプロモーション活動に携わることとなった理由や実際に愛用されている本商品の魅力等をお話しいただき、五島への思いが伝わるやり取りに、会場も暖かい雰囲気に包まれました。

EVERING

**『EVERING』は、日常生活に欠かせない商品として、
「Everythingに繋がるRing=EVERING」の実現を目指すブランドです。**

株式会社EVERINGのキャッシュレス決済＋ドア解錠、社員証等のID証として活用可能なスマートリング「EVERING（エブリング）」が全国各地の電鉄やバス等の公共交通機関において、Visaのタッチ決済に対応した改札等で利用可能となることで、ますます利便性を高めて利用者の皆様の決済の日常をスマートにしていきます。またVisaのタッチ決済に対応しているため、財布やスマートフォンを取り出すことなく、対応するリーダーにかざすだけで決済が完了するという新しい支払い体験が可能です。
これからは「決済・鍵・移動」がリング1つで過ごせる世界の実現を目指していきます。



「IRメール配信サービス」を
開始しております

適時開示や、MTGのニュースリリース等、
IRに関する最新情報を、ご登録いただいたメールアドレスに無料でお知らせするサービスです。
是非この機会に、ご登録ください。

https://www.mtg.gr.jp/ir/mail/

❶ 企業集団の現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善する中で、一部足踏みもみられますが、緩やかな回復が継続いたしました。一方で、金融政策等を背景とした世界的な資源価格の高騰、急速な為替相場の変動や物価の上昇、また地政学的にも不安定な状況が続き、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況の中で、当社グループは、世界中の人々の人生をより美しく、より健康的に輝かせるためにBEAUTY、HEALTHの領域においてブランド、商品及びサービスの開発とその販売に取り組んでまいりました。

（ReFaブランド）
<HAIR CARE>
2024年７月に国内マーケットシェアNO.１のヘアアイロンシリーズが累計出荷数200万本、ヘアドライヤーシリーズが100万台を突破した旨を公表、また2024年９月にはヘアケアカテゴリーのさらなる成長に向け、ヘアドライヤー、アイロン、ブラシの計７商品を同時プレスリリースいたしました。
またブラシシリーズからは、2024年８月22日にReFa初のヘアコームReFa HEART COMB Airaを発売いたしました。発売前からSNS等で注目を浴び、販売開始直後にオンラインショップや各店舗で完売となるほど人気となっており、一部の店舗ではReFa HEART COMB Airaを購入するために100人を超える行列ができる等、これまでにない賑わいを見せております。さらに2024年９月18日にはReFa AILE BRUSH RAY、ReFa MARQUISEを同時発売し、ブラシシリーズのさらなる成長を期待しております。
プロモーションは引き続き、グローバル対応モデルのヘアドライヤー、ReFa BEAUTECH DRYER SMART WのTVCM放映を強化するとともに、美容家Youtuberとのタイアップ等を通じて若年層ユーザーの購入促進も強化しております。

<FINE BUBBLE SHOWER>
ファインバブルシャワーのカテゴリーでは、2024年８月末から美容室サロン専用のファインバブル発生器ReFa ULTRA FINE BUBBLE VEENAの出荷を開始いたしました。先駆けて2024年７月より全国で体験講習会を開始し、多くの美容室サロン様にご参加頂いております。2024年９月11日にReFa

MISTPIAを発売し、ReFa史上初の球体型ヘッドで霧と同等のサイズの超微細なミストを浴びることができる新感覚のシャワーヘッドで、商品ラインナップにさらなる拡張性が生まれております。シャワーカテゴリーの売上強化を目的に、家電量販店と連携したTVCMやタクシー広告の放映を強化し、連携エリアの店舗への売り上げ貢献を果たすことができました。また、ファインバブルシャワーの肌への刺激の少なさを実証する動画や、商品購入への障壁となっている「シャワーヘッドへの適合不安」を解消し、付け替えの簡単さを訴求する動画を拡充いたしました。未購入者層への訴求を高めるコンテンツで、販売促進を引き続き強化してまいります。

<SHAMPOO/TREATMENT/その他リピート商品>

新たなシャンプー・トリートメントのヘアケアラインとして、2024年８月30日にReFa MILK PROTEIN SHAMPOO、TREATMENT、OUTBATH TREATMENTを発売いたしました。全国のロフト及びMTG公式オンラインショップで先行発売し、ミルクタンクを模したプロダクトデザインや、「プロテインを髪に補給する」という新しいコンセプトに反響を頂き、順調な売れ行きを見せております。発売時に行ったSNSキャンペーンやロフトとの大型タイアップ企画（コスメフェスティバル）を通じてインフルエンサーを活用した拡散を一気に展開したことで、SNS上でも話題の商品となっております。

<BEAUTY TECH>

2024年３月より発売した光美容器の新商品については、引き続きTVCMの放映や各種プロモーション施策の強化により、認知拡大に努めております。今年は特に、楽天やAmazon等のモール販売と連携したプロモーションを強化し、各モールのキャンペーンに合わせたTVCMやデジタル広告の強化を行うことで売り上げ伸長に寄与した結果を踏まえ、今後も販促とメディア出稿の連携強化によりさらなる売上拡大を目指してまいります。

<ご参考>

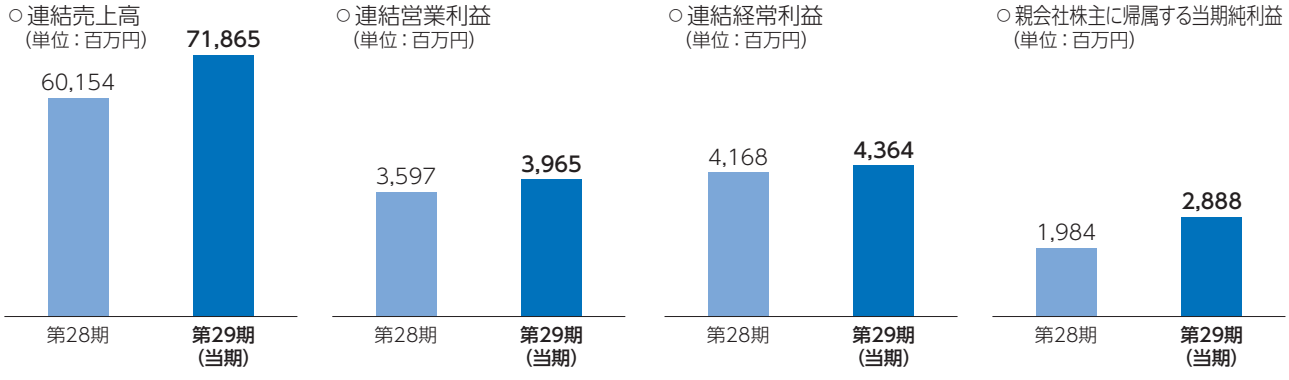

（SIXPADブランド）
＜SPORTS＞
お腹周りを効率的に鍛える「SIXPAD Powersuit Core Belt」は、最需要期となる7月に、TVCMとWEB広告を中心としたプロモーションを加速させました。“巻くだけで始める、腹筋への投資”をキャッチコピーとし、ユーザー便益（“ながら”訴求）をシンプルに伝えることを追求した結果、一部カラーで品薄状態が続くほど人気を博しました。
大臀筋を集中的にトレーニングする「SIXPAD Hip Fit」では、SNSを中心としたインフルエンサーマーケティングを実施し、併行して様々な体験機会も創出することで、これまで積み上げてきた認知をさらに拡大しながら、理解促進を強化いたしました。

＜HEALTH CARE＞
2024年8月に大阪電気通信大学 寝屋川キャンパスで開催された「計測自動制御学会 ライフエンジニアリング部門シンポジウム2024（LE2024）」にブース出展し、商品体験の場を設けたほか、これまで取得したEMSのエビデンスや論文について紹介いたしました。
また2024年9月に京都で開催された「第43回 日本臨床運動療法学会学術集会」においてもブース出展をし、透析治療中やリハビリにおけるEMSの活用について紹介いたしました。
敬老の日に向けたプロモーションでは、足裏から足をトレーニングする「Foot Fit 3シリーズ」の広告をTV、新聞、WEBで投下し、売上が好調に推移いたしました。
今後もエビデンスの取得や病院や施設での活用事例を発信することで、運動やEMSについての啓蒙活動を行い、ブランド価値を高めてまいります。

＜Recovery＞
Power Gunシリーズは、2024年5月より新ビジュアルとして起用している長友佑都選手の新たな動画広告を投下し、認知拡大に大きく貢献いたしました。
着ることで疲労回復できるRecovery Wearシリーズは、WEBを中心とした各種プロモーションを実施し、接触冷感機能で涼しく感じる「春夏モデル」では、当初の想定以上に 販売が好調に推移いたしました。2024年10月に発売する「秋冬モデル」に向け、継続的な顧客獲得に努めてまいります。

○セグメント別連結売上高構成比

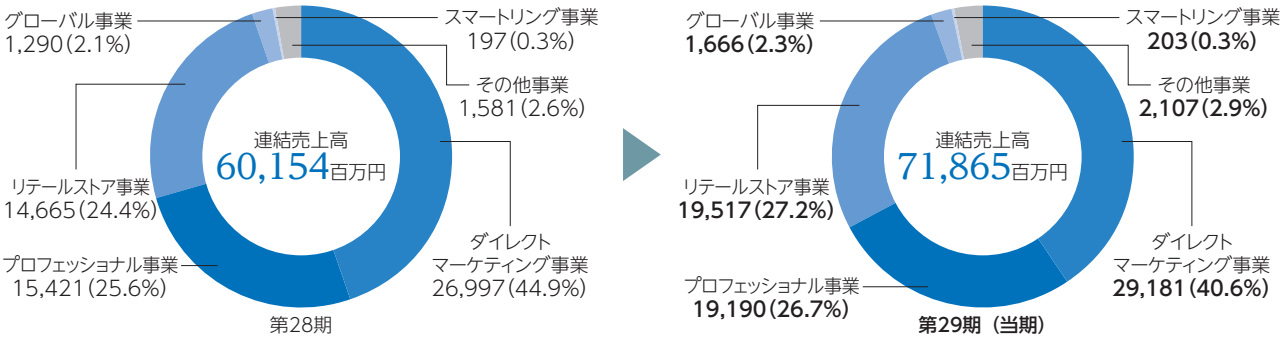

ダイレクトマーケティング事業

連結売上高　291億81百万円（前期比8.1％増）

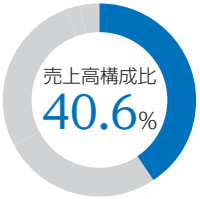

主な事業内容　当社及び国内他社ECサイト、新聞を通じた一般消費者への直接販売及びインターネット通信販売・カタログ販売、並びにテレビ通信販売事業者への卸売販売

当連結会計年度の売上高は29,181百万円（前期比8.1％増）、経常利益は6,598百万円（前期比8.2％減）となりました。

ReFaブランドではReFa BEAUTECHシリーズのヘアケア商品や、付随するリピート商品の販売においても継続して好調に推移いたしました。新商品のReFa MILK PROTEIN SHAMPOO/TREATMENTは予約販売時から大変ご好評を頂いており、当初予想以上の販売数となりました。ブラシシリーズではReFa HEART COMB Airaが発売前よりSNSを中心に話題を呼び、発売日にはECサイトにアクセスが集中する等大変な注目を集めました。また、楽天市場では週間総合ランキング１位（集計期間2024年９月23日～2024年９月29日）を獲得し大きく販売数を伸ばしております。

SIXPADブランドではフィットネスアイテムの最需要期を迎え、SIXPAD Powersuit Core Beltを中心にCM効果もあり、販売数が大きく伸長いたしました。

MTG LIFEPLAN（月々定額・下取りサービス・きちんと保証）会員数も引き続き順調に増加しております。

○連結売上高
(単位：百万円)

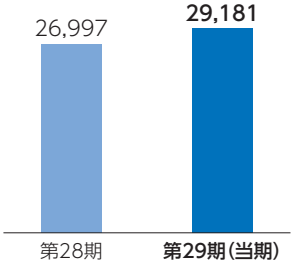

プロフェッショナル事業

連結売上高　191億90百万円（前期比24.4%増）

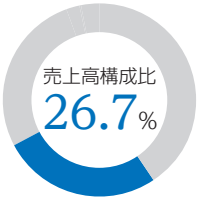

主な事業内容　B happyサロン向けECプラットフォームでの取次販売、美容室運営事業者、エステティックサロン運営事業者への卸売販売、宿泊施設への設備販売、ショッピングセンター等での一般消費者への直接販売

当連結会計年度の売上高は19,190百万円（前期比24.4%増）、経常利益は2,538百万円（前期比50.9%増）となりました。

O2Oサロン向けプラットフォームサービスB happy (プラットフォーム上に設けた自店舗専用のオンラインショップより、店舗顧客に当社商品をいつでもお買い求め頂けるサービス)の加盟店舗数は、23,300店舗と順調に増加しております。

2024年９月に行ったサロン市場先行販売（一部アイテムは百貨店も同時リリース）のReFa BEAUTECH RESETTER、ReFa BEAUTECH DRYER BX、ReFa BEAUTECH DRYER S+、ReFa FINGER IRON ST 6、ロックオイルシリーズの新アイテム２種のオンライン新商品発表会には、約17,400店舗を保有するサロン様にご参加頂き、３名のトップスタイリスト様の実演による説明が大変ご好評を頂きました。

美容室専用業務用機器のReFa ULTRA FINE BUBBLE VEENAは、ウルトラファインバブルの確かな洗浄力と体感で、サロン施術の価値を引き上げることに役立ち、発売当初から非常に高い注目を集めております。美容業界初の従量課金制度「Smart Plan（スマートプラン）」も大変好評で、2024年９月より全国のサロン様に導入がスタートいたしました。

ヘアケアアイテムはサロン様を中心として販売数、売上高ともに前年比２桁成長を継続しており、ReFaヘアドライヤー累計出荷数100万台、ReFaヘアアイロン累計出荷数200万台の突破と好調を維持し、サロン様からも多数の取引希望の問い合わせが入っており、直近３ヶ月の新規契約サロン数は2,810店舗と大幅に増加いたしました。

「ReFaルーム」も訪日外国人客数の増加に伴い堅調に推移し、単品設置を含む設備設置ホテル数は累計2,600施設、総導入室数45,500室となり、2024年９月の月間想定体感者数は93万人を超えております。ホテル稼働率の伸長及び訪日富裕層をターゲットとした新規開業が増加傾向にあることも起因し、特にハイクラスホテルからの新規導入のお問い合わせも増加傾向にあります。ReFaブランドのシャンプーやトリートメントを中心としたリピート商品の導入も堅調に推移し、リピート商品導入室数は大きく伸長しております。ReFaブランド導入ホテル数が堅調に推移していることにより、宿泊時に体感したことをきっかけに購入される方や、その方からのレビューが増加しており、全市場の販売数伸長に繋がっております。

○連結売上高
(単位：百万円)

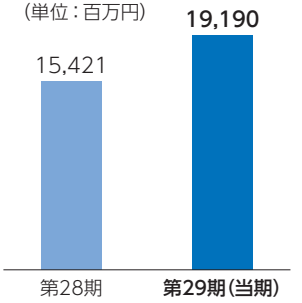

リテールストア事業

連結売上高　195億17百万円（前期比33.1％増）

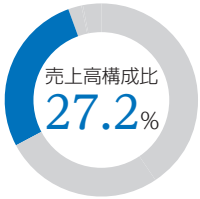

主な事業内容　量販店・専門店・百貨店・免税店・ショッピングセンターを中心とした運営事業者への卸売販売、及び当社運営の小売店舗での対面販売を通じた一般消費者への直接販売

当連結会計年度の売上高は19,517百万円（前期比33.1％増）、経常利益は2,082百万円（前期比39.9％増）となりました。

社会経済活動の正常化に伴い入店客数が増加し、旗艦店を中心に売上が堅調に伸長いたしました。

新規出店を積極的に行い、継続的な売上の底上げと百貨店・ショッピングセンター・免税店とは異なるお客様層の開拓を目的としたアウトレット店舗を５店舗オープンさせ、新たな顧客層を獲得することができました。

また、既存商品に加え2024年８月にリリースしたReFa HEART COMB Airaは、即日完売となる店舗も出る等好評を頂き、既存商品とのシナジー効果もあり売上は好調に推移いたしました。

家電量販店ではReFaブランド価値向上のため、都市型店舗を中心にReFaヘアケア商品の店頭什器刷新を開始いたしました。2024年５月には家電量販店でドライヤー、ヘアアイロン、光美容器、シャワーヘッドの各カテゴリーにおけるReFaブランド製品の売上シェアが向上する等（※）引き続き販売が堅調に推移しております。

SIXPADブランドでは、母の日・父の日のギフト需要によりFoot Fit ３の販売が大きく伸長いたしました。

専門店では新商品のReFa MILK PROTEIN SHAMPOO/TREATMENT 、ReFa HEART COMB Airaが注目を集め、店舗イベントと連動し販売数が大きく伸長いたしました。GMS（総合スーパー）、雑貨専門店でもReFa HEART BRUSHを中心に引き続きヘアブラシカテゴリーが好調に推移しております。

※：販売実績を基に推計した市場規模データ/GfK Japan調べ

○連結売上高
（単位：百万円）

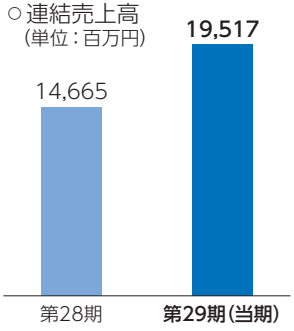

グローバル事業

連結売上高　16億66百万円（前期比29.1％増）

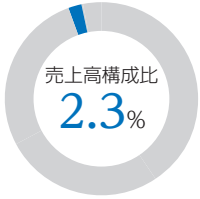

主な事業内容　海外グループ会社ECサイト及び海外のインターネット通信販売事業者の運営するECサイトを通じた一般消費者への直接販売、並びに海外のインターネット通信販売事業者、海外の販売代理事業者、海外の美容専門店及び海外の百貨店運営事業者への卸売販売

当連結会計年度の売上高は1,666百万円（前期比29.1％増）、経常損失は615百万円（前連結会計年度は1,050百万円の経常損失）となりました。

中国においては、ReFa LED SCEPTER のLIVE販売を実施し、売上が好調に推移いたしました。また中国市場でのReFa15周年を記念するイベント「ReFa BEAUTECH LAB」を開催し、認知度向上に注力いたしました。Styleブランドにて会員制ホールセールクラブの常設展開が引き続き好調に推移いたしました。台湾においては、ヘアケアを中心に@COSME台湾イベントへの参画やKOLによるプロモーションにより認知拡大を図りました。香港においては、ReFa HEART BRUSHの販売店舗の拡大を進めております。越境EC事業は、富山で開催をした「伝統×JAPAN TECHNOLOGY×アートの融合体験でまだ見ぬ自分に出会う富山旅」という企画の中で、KOLを通じてReFaヘアケアカテゴリーの中国市場への認知度拡大を図りました。韓国においては、ReFa CAXA M1のテレビショッピングを実施し、販売が好調に推移いたしました。一方、引き続き韓国におけるHEALTH CARE事業の苦戦が主な原因で経常損失を計上しております。

○連結売上高
（単位：百万円）

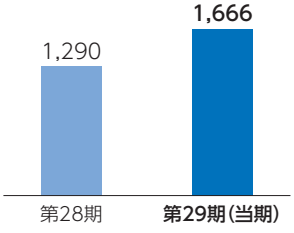

スマートリング事業

連結売上高　2億3百万円（前期比3.2％増）

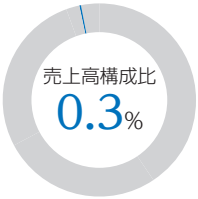

主な事業内容　ショッピングや飲食時の決済を可能とする、非接触式のスマートリング（近距離無線通信を搭載した指輪）の製造販売、及び資金決済業務を行う事業

当連結会計年度の売上高は203百万円（前期比3.2％増）、経常損失は1,124百万円（前連結会計年度は1,009百万円の経常損失）となりました。

2024年４月のNTTドコモとの業務提携後、ドコモショップ125店舗での販売を開始しております。また2024年７月には、今後多くの交通事業者（鉄道・バス等）にて導入が発表されている、Visa等のカード決済の非接触決済に対応した機能開発が完了しております。大阪万博でのウェルカムキャンペーンの発送は第３四半期から第４四半期にかけて行われ利用者は順調に増加をしておりますが、当該キャンペーンや開発の費用が増えたことにより経常損失を計上しております。

○連結売上高
（単位：百万円）

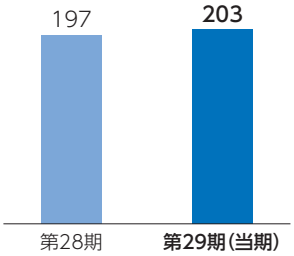

その他事業

連結売上高　21億7百万円（前期比33.2％増）

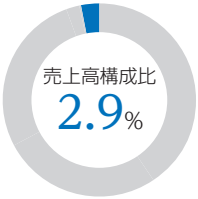

主な事業内容　椿を原料とした製品の製造及び販売事業、EV車両を中心としたモビリティ販売事業

当連結会計年度の売上高は2,107百万円（前期比33.2％増）、経常損失は160百万円（前連結会計年度は95百万円の経常損失）となりました。

○連結売上高
（単位：百万円）

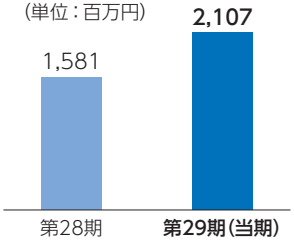

以上の結果、当連結会計年度の売上高は71,865百万円（前期比19.5％増）となりました。また、営業利益は3,965百万円（前期比10.2％増）、経常利益は4,364百万円（前期比4.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,888百万円（前期比45.6％増）となりました。

上記の業績の動向等を踏まえ、当連結会計年度の期末配当につきましては、１株当たり13円とすることを2024年11月11日開催の取締役会において決定いたしました。また、翌連結会計年度の配当につきましては、１株当たり年間15円（期末15円）を予定しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は4,558百万円であります。

その主な内訳は、ReFa店頭ブランド什器の購入（1,405百万円）、製品製造に係る金型の購入（892百万円）、新東京支社における工事（229百万円）、ReFa・SIXPAD店舗内装工事（205百万円）、サロン向け販売用システムB happyへの投資（100百万円）、新東京支社における設備の購入（59百万円）、CS業務システムへの投資（54百万円）、ネットワーク・セキュリティ基板への投資（33百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使により５百万円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

○売上高（単位：百万円）

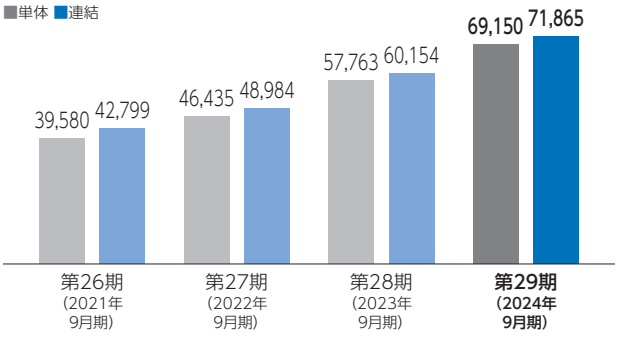

○営業利益（単位：百万円）

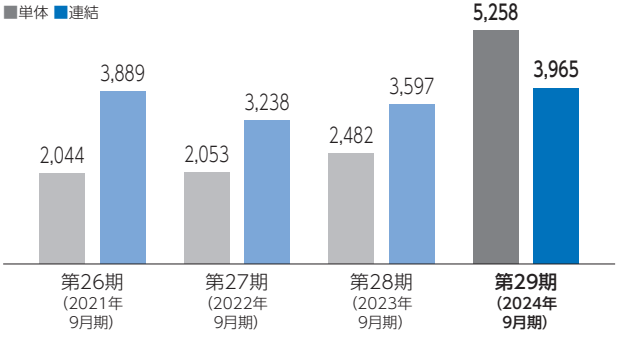

○経常利益（単位：百万円）

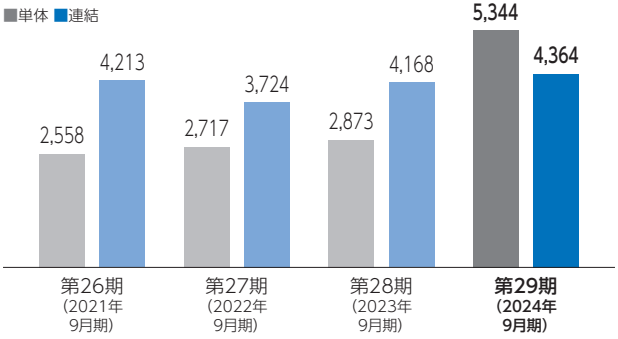

○当期純利益／親会社株主に帰属する当期純利益（単位：百万円）

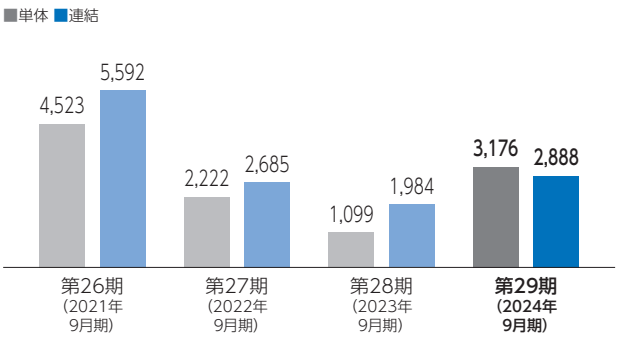

○純資産（単位：百万円）

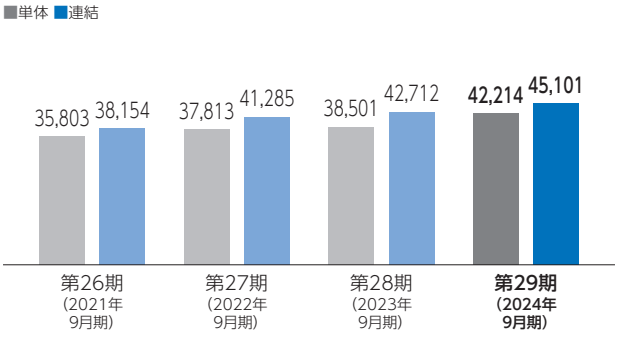

○自己資本比率（単位：%）

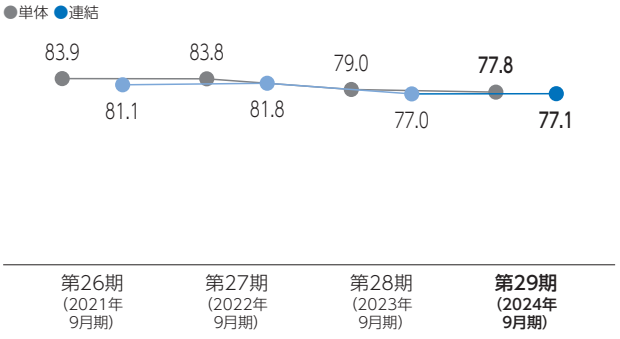

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　分		第26期 (2021年9月期)	第27期 (2022年9月期)	第28期 (2023年9月期)	**第29期** (当連結会計年度) (2024年9月期)
売上高 (百万円)		42,799	48,984	60,154	**71,865**
	前期比	22.8%	14.5%	22.8%	**19.5%**
経常利益 (百万円)		4,213	3,724	4,168	**4,364**
	経常利益率	9.8%	7.6%	6.9%	**6.1%**
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		5,592	2,685	1,984	**2,888**
	当期純利益率	13.1%	5.5%	3.3%	**4.0%**
1株当たり当期純利益 (円)		141.76	68.50	50.35	**73.08**
総資産 (百万円)		46,939	49,942	54,449	**58,439**
純資産 (百万円)		38,154	41,285	42,712	**45,101**
1株当たり純資産 (円)		974.25	1,036.89	1,063.78	**1,126.87**

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、また1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　分		第26期 (2021年9月期)	第27期 (2022年9月期)	第28期 (2023年9月期)	**第29期** (当事業年度) (2024年9月期)
売上高 (百万円)		39,580	46,435	57,763	**69,150**
	前期比	23.7%	17.3%	24.4%	**19.7%**
経常利益 (百万円)		2,558	2,717	2,873	**5,344**
	経常利益率	6.5%	5.9%	5.0%	**7.7%**
当期純利益 (百万円)		4,523	2,222	1,099	**3,176**
	当期純利益率	11.4%	4.8%	1.9%	**4.6%**
1株当たり当期純利益 (円)		114.66	56.68	27.90	**80.38**
総資産 (百万円)		42,645	45,118	48,710	**54,243**
純資産 (百万円)		35,803	37,813	38,501	**42,214**
自己資本比率		83.9%	83.8%	79.0%	**77.8%**
1株当たり純資産 (円)		916.67	959.84	976.74	**1,055.51**

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、また1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 親会社の状況

該当事項はありません。

(4) 親会社等との間の取引に関する事項

当社の親会社等は、当社代表取締役松下剛であります。当社は当社代表取締役松下剛に対し、当社の商品を販売しております。

価格その他の取引条件については、個別に交渉のうえ、一般取引と同様に決定しております。

当社取締役会は、このような取引条件を把握し、当社グループの利益を害するものではないことを確認したうえで、取引ごとにその適正性・妥当性を判断しております。

(5) 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	主要な事業内容
(国内)			
株式会社ブレイズ	10百万円	100	EV車両を中心とした自動車の販売、修理、損害保険代理店業
株式会社Bnext	25百万円	100	業務用美容機器の製造、販売
株式会社MTGプロフェッショナル	35百万円	100	当社商品の販売請負業務
株式会社ポジティブサイコロジースクール	1百万円	100	教育事業
株式会社MTG Ventures	100百万円	100	投資事業有限責任組合の運用
五島の椿株式会社	100百万円	88	椿由来原料の研究開発、化粧品企画開発製造、販売等
MTGV投資事業有限責任組合	4,811百万円	99	投資事業
株式会社EVERING	100百万円	65	決済用リングの企画、販売
株式会社MTG FORMAVITA	40百万円	100	当社商品の販売請負業務
株式会社M'sエージェンシー	10百万円	100	広告代理業、広告に関する企画・制作
株式会社ジェイエスティ	45百万円	100	国内、海外旅行のパッケージツアーオーダーメイドツアーの企画販売、海外語学留学、海外挙式の企画販売
(国外)			
愛姆緹姬(深圳)商貿有限公司(略称:MTG深圳)	2,201千元	100	当社協力パートナー会社への生産管理等サービスの提供
愛姆緹姬(上海)商貿有限公司(略称:MTG上海)	231,731千元	100	美容関連機器の販売
愛姆緹姬股份有限公司(略称:MTG台湾)	15,000千台湾ドル	100	美容関連機器の販売
MTG PACIFIC PTE.LTD.(略称:MTGパシフィック)	550千シンガポールドル	100	美容関連機器の販売
MTG USA,INC.(略称:MTG USA)	13,688千USドル	100	美容機器・化粧品卸売業
MTG KOREA Co.,Ltd(略称:MTG KOREA)	990,000千ウォン	100	美容機器・化粧品卸売業
McLEAR LIMITED(略称:マクレアUK)	0千ポンド	99	IoT事業

(注) 1.当連結会計年度において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ジェイエスティを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことにより、同社を連結の範囲に含めております。
2.当連結会計年度において、株式会社MTGメディサービスは清算手続が結了したため、同社を連結の範囲から除外しております。
3.当連結会計年度において、一般社団法人木春会は清算手続が結了したため、同社を連結の範囲から除外しております。
4.当連結会計年度において、Central Japan Seed Fund 投資事業有限責任組合は全株式を売却したため、同社を連結の範囲から除外しております。
5.当連結会計年度において、MTG EUROPE B.V.は清算手続が結了したため、同社を連結の範囲から除外しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは中長期的な成長を図るために、以下を主な経営方針として取り組んでまいります。

① 光フィロソフィを根幹とした経営

当社グループは、「光フィロソフィ」を会社経営の根幹とし、全役職員のみならず外部パートナーとの間の信頼関係が会社経営に係る全ての基本と捉えております。当社グループの今後の継続的な企業成長を実現するためには、当社グループのすみずみまで「光フィロソフィ」の浸透を確保し続けることが重要だと認識しております。「光フィロソフィ」を浸透させる人材の育成を積極的に行い、今後の事業展開に備えてまいります。

② 経営システムの強化

当社グループは、今後の継続的な企業成長を実現するために、多数の経営者意識を持った人材の育成及びリアルタイムな経営数字に基づく迅速かつ高度な意思決定が必要となります。そのために、当社グループの経営システムであるグループ経営方式を進化させ、市場に直結した部門別採算制度、経営者意識を持つ人材の育成及び「光フィロソフィ」をベースにした全員経営を実現させることが求められております。

経営システムの強化に向けて、グループ経営方式をさらに進化させてまいります。

③ 事業ビジョンを実現するブランドへの投資

当社グループは、事業ビジョンである「VITAL LIFE」の実現のために、BEAUTY、WELLNESSの領域における「ReFa」「SIXPAD」等のブランドに経営資源を集中的に投下してまいります。マーケティング投資と研究開発投資はこれらのブランドを中心に実施していくとともに、人材配置や組織体制においても、これらのブランドの進化を軸に構築してまいります。これらのブランドを企業成長の中心に据えて、積極的に事業展開を行ってまいります。

④ ストックビジネスの強化

当社グループは、安定した収益基盤を構築するために、当社グループが展開するブランド及び商品についてリピート顧客を獲得していくことが課題と認識しており、新たにリピート商品の販売強化をはじめ「SMART PLAN」「B happy」「MTG LIFEPLAN」等のストック型のビジネスを立ち上げ、安定的な高収益、高成長を目指してまいります。

⑤ 研究開発の強化

当社グループは、継続的な企業成長を実現するために、ブランド及び商品の研究開発を根幹に据えております。研究活動においては、国内外の大学、企業、行政機関及び研究機関と連携し、生み出された技術等を当社グループのブランド及び商品の開発に取り入れてまいります。また、開発活動においては、商品のプロトタイプ作成により技術の実現可能性を検証する先行開発や、商用製品化の過程で知的財産部門や品質部門と連携した開発を行うことにより、早期に消費者ニーズに即した高い品質の商品を市場に導入できる仕組みを構築してまいります。

⑥ 海外戦略の再構築

海外での販売不振に対し、各海外グループ会社を本社で一元的に管理する管理体制の強化を行うとともに、中国をはじめ各国における代理店戦略の強化を最重点課題とし、早期黒字化に取り組んでまいります。

⑦ サステナビリティの推進

2024年８月にサステナビリティ規程を制定し、取締役、常勤監査等委員及び分科会の責任者により構成された「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。企業理念「一人ひかる　皆ひかる　何もかもひかる」を柱とするサステナビリティ基本方針に沿って、当社グループにおける重要課題（マテリアリティ）を設定、取組を推進しております。

① 「一人ひかる」　：従業員の素晴らしい人生の実現
② 「皆ひかる」　：事業活動を通じた社会への貢献
③ 「何もかもひかる」　：地球環境への配慮と保全

これらの取組を通して、安定的な高収益、高成長を実現できる企業を目指してまいります。

(7) 主要な事業内容（2024年9月30日現在）

事業区分	事業内容
ダイレクトマーケティング事業	当社及び国内他社ECサイト、新聞を通じた一般消費者への直接販売及びインターネット通信販売・カタログ販売、並びにテレビ通信販売事業者への卸売販売
プロフェッショナル事業	B happyサロン向けECプラットフォームでの取次販売、美容室運営事業者、エステティックサロン運営事業者への卸売販売、宿泊施設への設備販売、ショッピングセンター等での一般消費者への直接販売
リテールストア事業	量販店・専門店・百貨店・免税店・ショッピングセンターを中心とした運営事業者への卸売販売、及び当社運営の小売店舗での対面販売を通じた一般消費者への直接販売
グローバル事業	海外グループ会社ECサイト及び海外のインターネット通信販売事業者の運営するECサイトを通じた一般消費者への直接販売、並びに海外のインターネット通信販売事業者、海外の販売代理事業者、海外の美容専門店及び海外の百貨店運営事業者への卸売販売
スマートリング事業	ショッピングや飲食時の決済を可能とする、非接触式のスマートリング（近距離無線通信を搭載した指輪）の製造販売、及び資金決済業務を行う事業
その他事業	椿を原料とした製品の製造及び販売事業、EV車両を中心としたモビリティ販売事業

(8) 主要な営業所及び工場（2024年9月30日現在）

① 当社

本社	愛知県名古屋市中村区
支社	東京都港区
営業所	愛知県名古屋市中村区、大阪府大阪市淀川区

② 子会社

株式会社ブレイズ	愛知県名古屋市中村区
株式会社Bnext	愛知県名古屋市中村区
株式会社MTGプロフェッショナル	愛知県名古屋市中村区
株式会社ポジティブサイコロジースクール	東京都千代田区
株式会社MTG Ventures	愛知県名古屋市中区
五島の椿株式会社	長崎県五島市
MTGV投資事業有限責任組合	愛知県名古屋市中区
株式会社EVERING	東京都中央区
株式会社MTG FORMAVITA	東京都港区
株式会社M'sエージェンシー	愛知県名古屋市中村区
株式会社ジェイエスティ	愛知県名古屋市中区
愛姆緹姬（深圳）商貿有限公司 （略称：MTG深圳）	中国深圳市
愛姆緹姬（上海）商貿有限公司 （略称：MTG上海）	中国上海市
愛姆緹姬股份有限公司 （略称：MTG台湾）	台湾台北市
MTG PACIFIC PTE.LTD. （略称：MTGパシフィック）	シンガポール国シンガポール市
MTG USA,INC. （略称：MTG USA）	米国カリフォルニア州ロサンゼルス郡パサディナ市
MTG KOREA Co.,Ltd （略称：MTG KOREA）	韓国ソウル市
McLEAR LIMITED （略称：マクレアUK）	英国ロンドン市

(9) 従業員の状況（2024年９月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ダイレクトマーケティング事業	113（　6）名	23名増（2名減）
プロフェッショナル事業	297（　6）	35名増（2名減）
リテールストア事業	239（ 27）	39名増（5名減）
グローバル事業	54（　1）	6名減（2名減）
スマートリング事業	16（　3）	4名減（1名増）
その他事業	62（ 15）	13名減（増減無）
全社（共通）	494（118）	58名増（5名減）
合計	1,275（176）	132名増（15名減）

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門、生産管理部門及び開発部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
731名	52名増	37.7歳	6.3年

(注) 従業員数はパートタイマーを含めますと、863名になります。

(10) 主要な借入先の状況（2024年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	100百万円
株式会社三菱UFJ銀行	70百万円

2 会社の現況

（1）株式の状況（2024年9月30日現在）

① 発行可能株式総数　120,000,000株

② 発行済株式の総数　40,103,528株

(注) ストック・オプションの権利行使により、発行済株式の総数は6,360株増加しております。

③ 株主数　15,346名

④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
松下　剛	10,801,155株	27.01（%）
株式会社Mマネジメント	8,000,000	20.00
株式会社Mコーポレーション	6,360,000	15.90
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,366,800	5.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	812,000	2.03
MTG持株会	766,171	1.92
エスカワゴエ株式会社	611,600	1.53
株式会社日本カストディ銀行（年金特金口）	310,700	0.78
佐川印刷株式会社	293,600	0.73
西　智彦	289,276	0.72

(注) 1. 持株比率は自己株式（109,398株）を控除して計算しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の持株数のうち1,290,000株は、松下剛が三井住友信託銀行株式会社に委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は松下剛であります。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に当社の取締役に対し、職務執行の対価として交付した譲渡制限付株式の数は以下の通りです。

	株式数	交付対象人数
取締役（社外取締役を除く）	2,628株	2名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「（2）会社役員の状況 ④役員の報酬等の決定に関する方針及び決定方法」に記載しております。

(2) 会社役員の状況（2024年9月30日現在）

① 取締役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松　下　　剛	
取締役	田　島　安希彦	管理部門管掌役員 財務経理本部長
取締役	井　上　祐　介	プロフェッショナル事業、BEAUTY STORE事業、リテールマーケティング事業及びダイレクトマーケティング事業部門管掌役員 株式会社MTGプロフェッショナル　代表取締役 株式会社MTG FORMAVITA　取締役
取締役	黒　田　武　志	リネットジャパングループ株式会社 代表取締役社長 グループCEO リネットジャパンリサイクル株式会社 代表取締役会長 ネットオフ株式会社 代表取締役会長 RenetJapan(Cambodia)HR Co., Ltd. 取締役 リネットジャパンソーシャルプロパティーズ株式会社 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	大　畠　　豊	
取締役 (監査等委員)	井　関　新　吾	井関公認会計士事務所　所長 株式会社井関総合経営センター　代表取締役 株式会社山洋　社外監査役 金剛株式会社　監査役 株式会社ユニバーサル園芸社　社外取締役（監査等委員）
取締役 (監査等委員)	石　田　宗　弘	三宅坂総合法律事務所　パートナー 株式会社Rehab for JAPAN　監査役 株式会社アルク　社外監査役 東園株式会社　社外監査役

(注) 1. 取締役 黒田武志氏、取締役（監査等委員） 大畠豊氏、井関新吾氏及び石田宗弘氏は社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）の井関新吾氏は、公認会計士として、会計及び会社経営に関する専門知識と豊富な経験を有しており、これまでの経験に基づき事業の健全性を指導し、経営全般の監視・監督を行っております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査室等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、大畠豊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 2023年12月21日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって、清水綾子氏は取締役（監査等委員）を辞任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年度に同内容で更新する事を予定しております。当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金、争訟費用の補償、及び被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）する場合を補償するものです。ただし、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為等一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、保険料は全額会社負担としております。当社取締役を含む被保険者の各候補者が取締役等に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

④ 役員の報酬等の決定に関する方針及び決定方法

当社は、役員報酬の決定方針を指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により以下のとおり定めております。

イ．基本理念

当社は企業理念「一人ひかる 皆ひかる 何もかもひかる」の実現に向けた企業活動を行います。

「一人ひかる」の「一人」とは従業員個人であり、従業員一人ひとりが夢を持ち、明るく前向きにひかり輝く素晴らしい人生を歩めることを大切にします。「皆ひかる」の「皆」とは、全従業員、株主様、お客様、そしてパートナー企業様を指します。「何もかもひかる」の「何もかも」とは社会全体を指し、持続可能な地球環境への配慮はもちろん、人類社会の進歩発展に貢献し、世界中の人々の生活を健康で美しく豊かにすることを目指します。

このような企業理念の実現に向け、役員の積極的な挑戦とコーポレート・ガバナンスの向上を促進し事業の持続的成長の原動力となる役員報酬制度であることを目的とします。

ロ．基本報酬を含む報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬の水準は、役員報酬の基本理念及び当社の経営における各取締役の役割と責任に基づき設定します。報酬水準の検討に際しては、当社の経営環境や外部調査機関による報酬市場データ（当社と同規模企業群の報酬水準）をもとに分析を行ったうえで、指名・報酬委員会においてその妥当性を検証のうえ設定しています。

当社におけるあらゆるステークホルダーとの意識共有を促し、短期及び中長期の業績向上にバランスよく指向する報酬制度とするため、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動賞与、株式報酬によって構成することとしています。

社外取締役及び監査等委員である取締役については、経営の監督機能という役割と独立性を考慮し、基本報酬のみとしています。

なお、取締役には退職慰労金を支給しません。

基本報酬
　基本報酬は取締役の役位、管掌範囲及び職務に応じた適切な水準で設定するとともに、これらに変更もしくは外部環境の変化が生じた場合に、適宜見直しを行うものとします。
　基本報酬は毎月現金で支給します。
業績連動賞与
　業績連動賞与は短期インセンティブとして位置付け、当社グループの単年度連結売上高、利益の計画達成度及び役員の業績等を考慮した形で決定し、変動報酬の中間値に対して０％（不支給）から200％までの範囲で決定します。
　業績連動賞与は毎月現金で支給します。
株式報酬
　株式報酬は当社の中長期的な業績と企業価値の持続的な向上、株主の皆様と同じ視点で価値共有を促進することを目的とする長期インセンティブとして、報酬総額の一定割合を譲渡制限付株式（リストリクテッド・ストック）にて支給します。

ハ．報酬決定のプロセス
　当社は、役員報酬の決定方針を、社外取締役（独立役員）を委員長とし社外役員が過半を占める指名・報酬委員会が審議し、取締役会に答申し、取締役会はその答申を尊重して決議することとしています。
　この報酬決定方針に基づき、毎年度、指名・報酬委員会で役員報酬体系を検討し、基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬の割合と算出方法の妥当性を市場動向等も踏まえて検証することとします。
　また、各年度の取締役の報酬も同様に、報酬決定方針に基づき設計された具体的な報酬体系・指標に基づき、指名・報酬委員会の審議・答申のもと、取締役会にて決定することとします。なお、取締役の業績連動賞与算定に必要となる業績評価・定性評価等については、指名・報酬委員会が実施することとします。
　当事業年度における指名・報酬委員会の構成及び出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	松下　剛	9回（100%）
専務取締役	吉髙　信	3回（100%）
社外取締役	髙橋　昭夫	3回（100%）
社外取締役	清水　綾子	3回（100%）
社外取締役	大畠　豊	9回（100%）
社外取締役	井関　新吾	6回（100%）

（注）1．2023年12月21日において吉髙信氏、髙橋昭夫氏は退任、清水綾子氏は辞任しており、退任及び辞任前の指名・報酬委員会の開催回数は３回です。
　　2．井関新吾氏は2023年12月21日に選任されており、就任後の指名・報酬委員会の開催回数は６回です。

当事業年度における指名・報酬委員会の具体的な検討内容は以下のとおりであります。

開催回	開催日	審議または検討した事項
第１回	2023年10月25日	役員報酬制度の見直しに関する検討
第２回	2023年11月７日	取締役・執行役員の選/解任及び報酬に関する諮問への答申決議
第３回	2023年11月21日	取締役・執行役員の選/解任及び報酬に関する諮問への答申決議
第４回	2024年１月24日	指名・報酬委員会が議論すべきアジェンダに関する検討等
第５回	2024年２月６日	今後の報酬に関する検討
第６回	2024年５月22日	来期役員の指名材料となる多面評価制度の導入に関する審議
第７回	2024年７月18日	グループ会社取締役の選/解任及び報酬に関する諮問への答申決議
第８回	2024年８月23日	社外取締役の独立性判断基準の見直しに関する審議
第９回	2024年９月19日	取締役（監査等委員）の選/解任に関する諮問への答申決議等

二. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、役員報酬の決定方針に整合していることを指名・報酬委員会において確認していることから、取締役会として個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬限度額について

当社の株主総会の決議による役員の報酬限度額は、2017年３月24日開催の臨時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）については、年額500百万円以内、取締役（監査等委員）については、年額100百万円以内と定められております。

⑤ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	97百万円 (5)	97百万円 (5)	－百万円 (－)	0百万円 (－)	8名 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	22 (22)	22 (22)	－	－	4 (3)
合計 （うち社外取締役）	120 (28)	120 (28)	－ (－)	0 (－)	12 (5)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、上席執行役員の報酬相当額68百万円は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の条件等は「④役員の報酬等の決定に関する方針及び決定方法」のとおりであります。また、2022年12月22日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して、3～50年の間で当社取締役会が定める期間譲渡制限のある譲渡制限付株式報酬（年額50百万円以内、付与する株式総数年50,000株）が決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は５名です。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年３月24日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内と決議頂いております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は６名です。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年３月24日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内と決議頂いております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名です。

⑥ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役 黒田武志氏は、リネットジャパングループ株式会社の代表取締役社長 グループCEO、リネットジャパンリサイクル株式会社の代表取締役会長、ネットオフ株式会社の代表取締役会長、RenetJapan(Cambodia)HR Co. Ltd.の取締役及びリネットジャパンソーシャルプロパティーズ株式会社の代表取締役社長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）井関新吾氏は、井関公認会計士事務所の所長であり、また株式会社井関総合経営センターの代表取締役、金剛株式会社の監査役、株式会社山洋の社外監査役及び株式会社ユニバーサル園芸社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）石田宗弘氏は、三宅坂総合法律事務所のパートナー、株式会社RehabforJAPANの監査役、株式会社アルクの社外監査役及び東園株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	主な発言及び活動状況 （期待される役割に関して行った職務概要を含む）
取締役 黒田　武志	2023年12月21日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回の内、11回に出席いたしました。豊富な経験と幅広い見識をもとにコーポレート・ガバナンス強化はもとより経営全般について社外取締役として助言・監督を行っております。
取締役（監査等委員） 大畠　豊	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査等委員会17回の全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、法務・審査及び企業のリスク管理に関する幅広い知見と経験に基づき発言を行っております。また、常勤の監査等委員として、監視・監督機能の実効性を高め強化するため、社内外の情報収集に努めるとともに、監査等委員会の議長として論議及び意見形成を推進しております。その他、指名・報酬委員会、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会の委員として参加し助言や提言など必要に応じて意見を述べております。
取締役（監査等委員） 井関　新吾	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査等委員会17回の全てに出席いたしました。公認会計士の財務及び会計に関する専門的見地に基づき、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。その他、指名・報酬委員会、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会の委員として参加しており取締役会及び監査等委員会同様に意見を述べております。
取締役（監査等委員） 石田　宗弘	2023年12月21日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。弁護士の法律に関する専門的見地に基づき、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。その他、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会の委員として参加しており取締役会及び監査等委員会同様に意見を述べております。

❸ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置付け、企業価値向上につとめております。株主還元につきましては、企業価値向上による株価上昇と剰余金の配当により総合的に実現することを基本方針としております。剰余金の配当につきましては、将来の事業展開や財務体質強化に必要な内部留保の充実を図りながら、累進配当の考え方を採用し、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。上記の基本方針及び業績の動向等を踏まえ、当連結会計年度の期末配当につきましては、１株当たり13円とすることを2024年11月11日開催の取締役会において決定いたしました。

また、翌連結会計年度の配当につきましては、１株当たり年間15円（期末15円）を予定しております。内部留保金につきましては、市場環境・経済動向・関連法令・その他の事業環境等、当社を取り巻くあらゆる状況を勘案し、財務体質強化や収益基盤の拡大に資する戦略的投資に充て、将来の事業発展を通じて株主へ還元させて頂く方針であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年１回を基本的な方針としており、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

また、剰余金の配当基準日は、期末配当は９月30日、中間配当は３月31日とする旨を定款に定めております。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表（2024年9月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
〔流動資産〕	**38,206**
現金及び預金	12,960
受取手形及び売掛金	7,031
商品及び製品	13,465
原材料及び貯蔵品	921
前払費用	789
その他	3,052
貸倒引当金	△15
〔固定資産〕	**20,233**
有形固定資産	**12,702**
建物及び構築物	972
機械装置及び運搬具	28
工具、器具及び備品	2,043
土地	9,070
建設仮勘定	577
その他	9
無形固定資産	**1,417**
のれん	44
ソフトウエア	685
その他	687
投資その他の資産	**6,114**
投資有価証券	3,212
繰延税金資産	2,234
その他	753
貸倒引当金	△86
資産合計	**58,439**

科目	金額
負債の部	
〔流動負債〕	**12,596**
支払手形及び買掛金	3,591
未払金	2,233
未払法人税等	975
賞与引当金	669
役員賞与引当金	1
製品保証引当金	815
株主優待引当金	277
火災損失引当金	0
事業整理損失引当金	218
その他	3,813
〔固定負債〕	**741**
その他	741
負債合計	**13,338**
純資産の部	
〔株主資本〕	**45,826**
資本金	**16,781**
資本剰余金	**16,045**
利益剰余金	**13,142**
自己株式	**△143**
〔その他の包括利益累計額〕	**△758**
その他有価証券評価差額金	**68**
為替換算調整勘定	**△826**
〔新株予約権〕	**0**
〔非支配株主持分〕	**33**
純資産合計	**45,101**
負債純資産合計	**58,439**

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書（2023年10月1日から2024年9月30日まで）　（単位：百万円）

科目	金額	
〔売上高〕		**71,865**
〔売上原価〕		**28,764**
売上総利益		**43,101**
〔販売費及び一般管理費〕		**39,135**
営業利益		**3,965**
〔営業外収益〕		
受取利息及び配当金	22	
為替差益	340	
受取損害賠償金	17	
その他	112	493
〔営業外費用〕		
支払利息	2	
賃貸借契約解約損	15	
固定資産除却損	36	
支払補償費	7	
チャージバック損失	1	
和解金	18	
その他	12	94
経常利益		**4,364**
〔特別利益〕		
固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	65	
受取保険金	41	
火災損失引当金戻入益	26	138
〔特別損失〕		
減損損失	138	
投資有価証券評価損	124	
投資有価証券売却損	1	
前渡金評価損	81	
事業整理損失引当金繰入額	211	
リコール関連費用	19	577
税金等調整前当期純利益		**3,925**
法人税、住民税及び事業税	1,339	
法人税等調整額	49	1,389
当期純利益		**2,536**
非支配株主に帰属する当期純損失		**△351**
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,888**

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

■ 貸借対照表（2024年9月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
〔流動資産〕	**31,304**
現金及び預金	8,149
受取手形及び売掛金	6,879
商品及び製品	12,853
原材料及び貯蔵品	765
前払費用	685
その他	1,986
貸倒引当金	△15
〔固定資産〕	**22,939**
有形固定資産	**12,014**
建物及び構築物	524
機械装置及び運搬具	27
工具、器具及び備品	2,014
土地	8,882
建設仮勘定	565
無形固定資産	**1,245**
ソフトウエア	559
ソフトウエア仮勘定	680
その他	4
投資その他の資産	**9,679**
投資有価証券	317
関係会社株式	1,651
その他の関係会社有価証券	3,735
繰延税金資産	2,331
関係会社長期貸付金	5,840
その他	973
貸倒引当金	△5,171
資産合計	**54,243**

科目	金額
負債の部	
〔流動負債〕	**11,475**
買掛金	3,228
未払金	2,569
未払法人税等	919
賞与引当金	449
製品保証引当金	815
株主優待引当金	277
その他	3,216
〔固定負債〕	**554**
その他	554
負債合計	**12,029**
純資産の部	
〔株主資本〕	**42,153**
資本金	**16,781**
資本剰余金	**15,710**
資本準備金	8,862
その他資本剰余金	6,847
利益剰余金	**9,804**
その他利益剰余金	9,804
繰越利益剰余金	9,804
自己株式	**△143**
〔評価・換算差額等〕	**60**
その他有価証券評価差額金	**60**
〔新株予約権〕	**0**
純資産合計	**42,214**
負債純資産合計	**54,243**

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書（2023年10月1日から2024年9月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
〔売上高〕		**69,150**
〔売上原価〕		**27,314**
売上総利益		**41,835**
〔販売費及び一般管理費〕		**36,576**
営業利益		**5,258**
〔営業外収益〕		
受取利息及び配当金	1,710	
為替差益	432	
受取損害賠償金	17	
その他	123	2,283
〔営業外費用〕		
賃貸借契約解約損	15	
固定資産除却損	36	
投資事業組合運用損	244	
貸倒引当金繰入額	1,870	
その他	31	2,198
経常利益		**5,344**
〔特別利益〕		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	65	
その他	3	69
〔特別損失〕		
減損損失	95	
関係会社株式評価損	887	
前渡金評価損	81	
貸倒損失	80	
リコール関連費用	19	
その他	0	1,165
税引前当期純利益		**4,249**
法人税、住民税及び事業税	1,062	
法人税等調整額	9	1,072
当期純利益		**3,176**

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

■ 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月20日

株式会社MTG
取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人　京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田　篤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	立石祐之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＭＴＧの2023年10月１日から2024年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＭＴＧ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

■ 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月20日

株式会社MTG
取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人　京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田　篤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	立石祐之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＭＴＧの2023年10月１日から2024年９月30日までの第２９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内

部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

■ 監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制機能を所管する部署との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月21日

株式会社MTG　監査等委員会

常勤監査等委員　**大畠　豊**
監査等委員　**井関新吾**
監査等委員　**石田宗弘**

(注) 監査等委員大畠豊、井関新吾及び石田宗弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場

愛知県名古屋市東区葵3－16－16

ホテルメルパルク名古屋2階 瑞雲の間　電話　(052)937－3535㈹

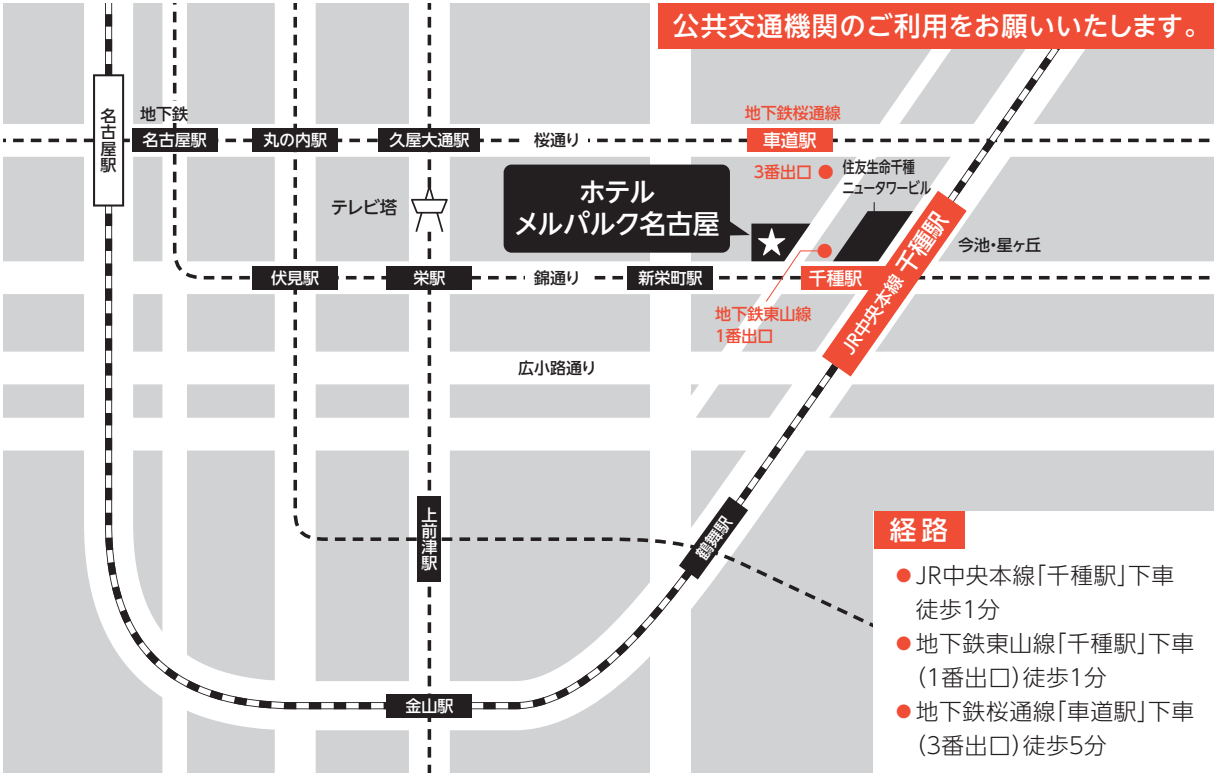

経路

- JR中央本線「千種駅」下車
  徒歩1分
- 地下鉄東山線「千種駅」下車
  (1番出口)徒歩1分
- 地下鉄桜通線「車道駅」下車
  (3番出口)徒歩5分

※駐車場のご用意はございません。ご来場には公共交通機関をご利用下さいませ。

スマート招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/7806/

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。